

別記様式1

契 約 一 覧 表 総 括 表

(部局名： 高松国税局)

(審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日)

区 分	件 数	うち応札（応募）業者数1者	備 考
総契約件数	29 件	0 件	
(内訳)			
① 競争入札（公共工事）	0 件	0 件	
② 随意契約（公共工事）	0 件	0 件	
③ 競争入札（物品役務等）	0 件	0 件	
④ 随意契約（物品役務等）	29 件	0 件	
応札（応募）業者数1者総契約件数	0 件		
(内訳)			
(1) 一般競争入札方式	0 件		
(2) 企画競争方式	0 件		
(3) 公募方式	0 件		
(4) 不落・不調随意契約方式	0 件		

(注) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

別記様式 2

契約一覧表（競争入札（公共工事））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日）

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
			該当なし							

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（公共工事））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日）

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
			該当なし								

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

別記様式 4

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日）

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
			該当なし							

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日）

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
1	差押不動産等の評価業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	株式会社阿部総合鑑定所 愛媛県松山市西一万町9-3	公募を実施し、申込みのあった者の中から当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@156,600円ほか	@156,600円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,265,760円
2	放送受信料	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	放送法第64条第1項に基づき契約を行うものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	@25,320円ほか	@25,320円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,117,557円
3	料金後納郵便役務契約	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	日本郵便株式会社高松中央郵便局 香川県高松市内町1-15	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵便株式会社以外に競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@82円ほか	@82円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 158,884,356円
4	ETCコーポレートカード利用に係る高速道路後納契約	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20	高速道路通行料については、西日本高速道路株式会社の道路管理運用会社により通行料金が定められており、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@4,490円ほか	@4,490円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 12,950,245円
5	ETCコーポレートカード利用に係る高速道路後納契約	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	本州四国連絡高速道路株式会社 兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22	高速道路通行料については、本州四国連絡高速道路株式会社の道路管理運用会社により通行料金が定められており、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@2,270円ほか	@2,270円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,170,550円
6	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	株式会社阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@21.6円ほか	@21.6円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 2,432,191円

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
7	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	株式会社百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@21.6円ほか	@21.6円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,742,372円
8	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	株式会社伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@21.6円ほか	@21.6円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 3,684,970円
9	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	株式会社四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@21.6円ほか	@21.6円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 4,310,933円
10	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	株式会社徳島銀行 徳島県徳島市富田浜1-1-6	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@21.6円ほか	@21.6円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,197,523円
11	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	株式会社香川銀行 香川県高松市中新町13-1	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@21.6円ほか	@21.6円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 2,013,355円
12	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	株式会社愛媛銀行 愛媛県松山市千舟町5-6-1	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@21.6円ほか	@21.6円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,801,106円
13	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	株式会社高知銀行 高知県高知市堺町2-24	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@21.6円ほか	@21.6円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 2,189,561円
14	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@21.6円ほか	@21.6円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,526,127円

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
15	路線価等を定めるための鑑定評価額の算出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年11月5日	株式会社中央不動産鑑定所 高松支所 香川県高松市寿町2-2-10	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@94,850円ほか	@94,850円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,451,000円
16	路線価等を定めるための鑑定評価額の算出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年11月5日	一般財団法人日本不動産研究所 高松支所 香川県高松市亀井町2-1	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@94,850円ほか	@94,850円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,483,450円
17	路線価等を定めるための鑑定評価額の算出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年11月10日	株式会社阿部総合鑑定所 愛媛県松山市西一万町9-3	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@94,850円ほか	@94,850円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,160,800円
18	路線価等を定めるための鑑定評価額の算出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年11月10日	株式会社ケンホームズ 愛媛県松山市三番町4-11-6	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@94,850円ほか	@94,850円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,233,350円
19	路線価等を定めるための鑑定評価額の算出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年11月10日	一般財団法人日本不動産研究所 松山支所 愛媛県松山市千舟町4-1-5	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@94,850円ほか	@94,850円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,556,000円
20	路線価等を定めるための鑑定評価額の算出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年11月10日	株式会社宮田鑑定会計事務所 愛媛県松山市歩行町1-7-1	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@94,850円ほか	@94,850円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,015,700円

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
21	路線価等を定めるための鑑定評価額の算出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年11月7日	個人情報につき非公開	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@94,850円ほか	@94,850円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,155,150円
22	路線価等を定めるための鑑定評価額の算出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年11月7日	有限会社松村不動産鑑定所 高知県高知市升形9-10	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@94,850円ほか	@94,850円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,060,300円
23	路線価等を定めるための鑑定評価額の算出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年11月7日	有限会社瑞穂不動産鑑定 高知県高知市大膳町1-24	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@94,850円ほか	@94,850円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,762,650円
24	路線価等を定めるための意見価格等の提出	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年12月12日	一般財団法人日本不動産研究所 松山支所 愛媛県松山市千舟町4-1-5	公募を実施し、申込みのあった者のうち当庁の仕様要件を満たすすべての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第7項に該当するため	@5,500円ほか	@5,500円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,775,500円
25	電話料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	単価契約 26年度支払実績額 3,289,909円

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
26	電話料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	ソフトバンクテレコム株式会社 東京都港区東新橋1-9-1	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、当初要求要件を満たす業者の中から最も廉価な業者を契約相手方として決定し、継続して使用するものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	単価契約 26年度支払実績額 13,286,757円
27	電話料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	ソフトバンクモバイル株式会社 東京都港区東新橋1-9-1	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、当初要求要件を満たす業者の中から最も廉価な業者を契約相手方として決定し、継続して使用するものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	単価契約 26年度支払実績額 2,887,938円
28	高松国税総合庁舎上下水道料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	高松市 香川県高松市番町1-10-14	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	単価契約 26年度支払実績額 3,675,766円
29	電気料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 井奥清次 香川県高松市天神前2-10	平成26年4月1日	四国電力株式会社 香川県高松市丸の内2-5	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	-	単価契約 26年度支払実績額 2,452,090円

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注3) 予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

(注4) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

別記様式 6

契約一覧表（応札（応募）業者数 1 者関連）

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日）

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別 又は 物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称及び住所	一般競争入札、 指名競争入札、 企画競争、公募 又は不落・不調 の別	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （%）	応札 （応募） 業者数	入札参加（応募）資格の内容 （請負実績、実務経験者の在籍等）
	該当なし								

（注）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。